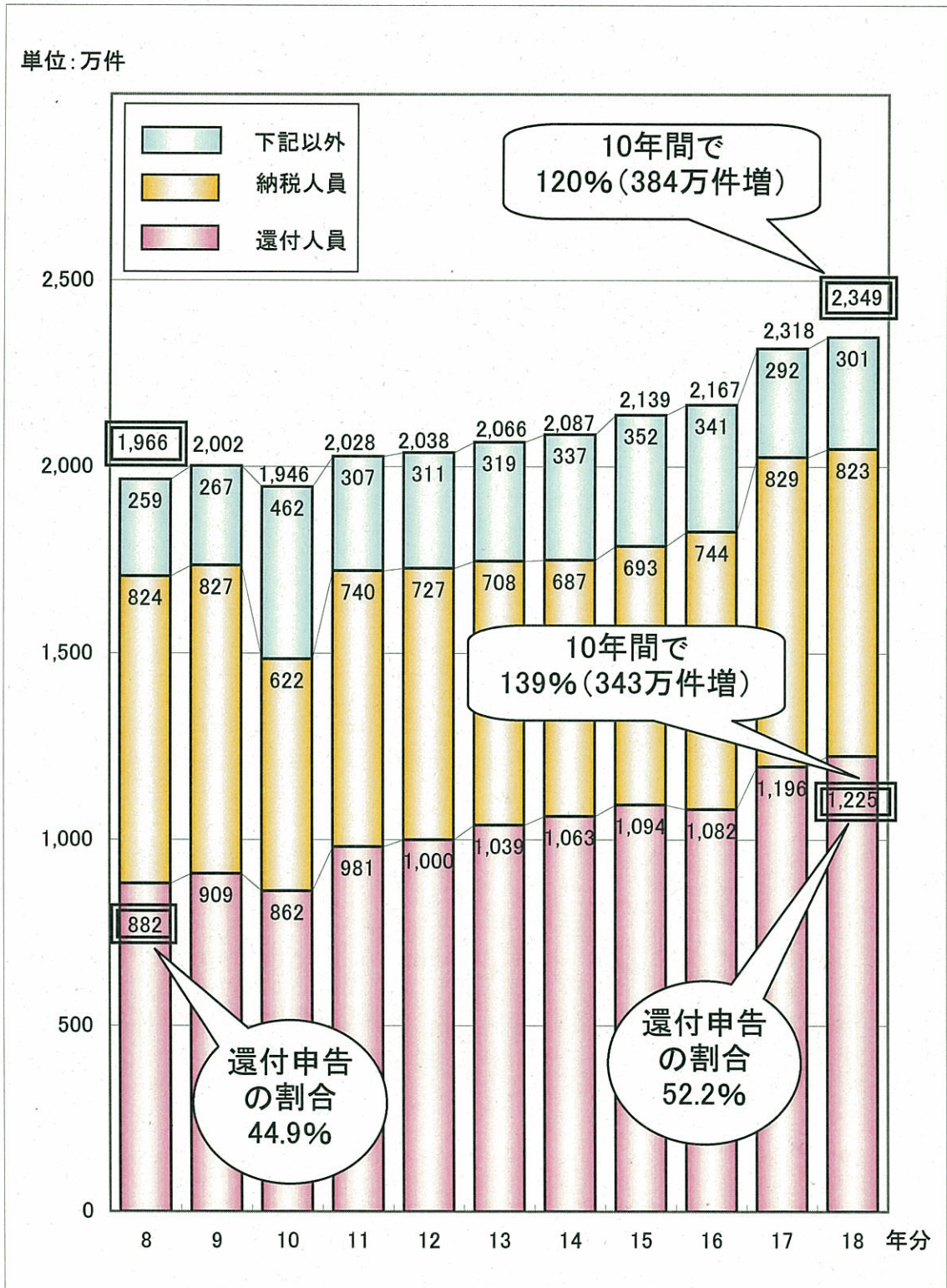


保存期間：10年

資料	3-1
----	-----

## 平成19年分確定申告における取組

# 1 所得税の確定申告件数の推移



(注) 翌年3月末日までに提出された所得税の確定申告書の計数である。

## 2 平成19年分確定申告における取組

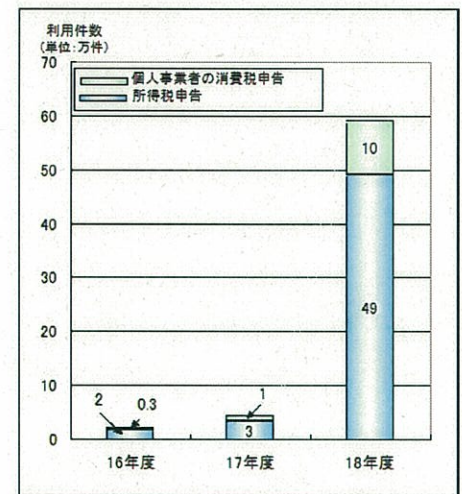
- 税務署では、できるだけ納税者本人に確定申告書を記載いただき、不明な点があれば、申告書の作成に必要なアドバイスを行う「自書申告」を推進している。  
そのため、簡単に納税者が確定申告書を作成できるよう、次のような「IT」を活用したサービス等を提供している。

- ◆ e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用すれば、インターネット等で申告や納税ができます。

### カンタン便利なe-Tax

- ◇ e-Taxがさらに便利で使いやすいものになりました。
  - ① HPからカンタン申告
  - ② 最高5,000円の税額控除
  - ③ 添付書類が提出不要
  - ④ 還付金がスピーディー
- ◇ 所得税の確定申告期間中は、24時間利用可能

○ e-Taxの利用状況



### 【「作成コーナー⇨e-Tax」案内サイト】

**e-Taxで確定申告**  
 オンラインでらくらく。国税電子申告・納税システム

さらに便利で使いやすい！  
**e-Tax**  
 国税電子申告・納税システム

e-Taxってなに？  
[詳細はこちら](#)

さらに便利で使いやすい！  
[詳細はこちら](#)

**「作成コーナー⇨e-Tax」案内サイト**  
[詳細はこちら](#)

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用していただくと、e-Taxへ送信できる申告用データを作成することができ、そのまま電子申告することができます。  
 このサイトでは、そのために必要な一連の手続きについてご案内します。

準備 → 登録 → 作成・送信 → 確認

1 HPからカンタン申告  
 2 最高5,000円の税額控除  
 3 添付書類が提出不要  
 4 還付金がスピーディー

平成20年1月 新規公開

確定申告特集 | 税について考えよう  
 ネットで「ラクラク」、はじめよう。 | テーマ：少子・高齢社会と税

国税トップページ | e-Taxトップページ  
 Copyright (c) 国税庁

◆ 国税庁ホームページでは、「確定申告書等作成コーナー」を提供しています。

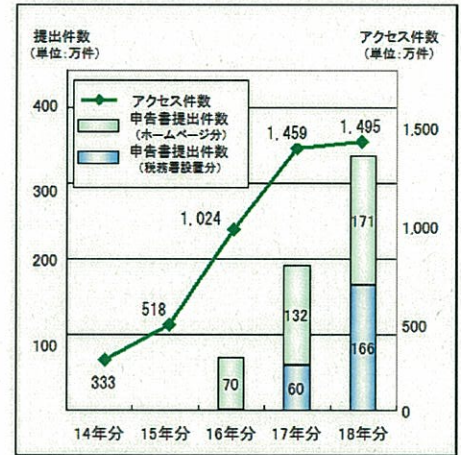
ホームページで申告書をカンタン作成

◇ 「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、申告書の作成がこんなに便利です。

- ① パソコンで24時間いつでもOK
- ② 画面上の案内に従って入力すれば、税額などは自動計算
- ③ 作成途中のデータも保存できる
- ④ 当コーナーから直接e-Taxを利用して電子申告することができるし、プリンタを使って印刷したものをそのまま提出することができる

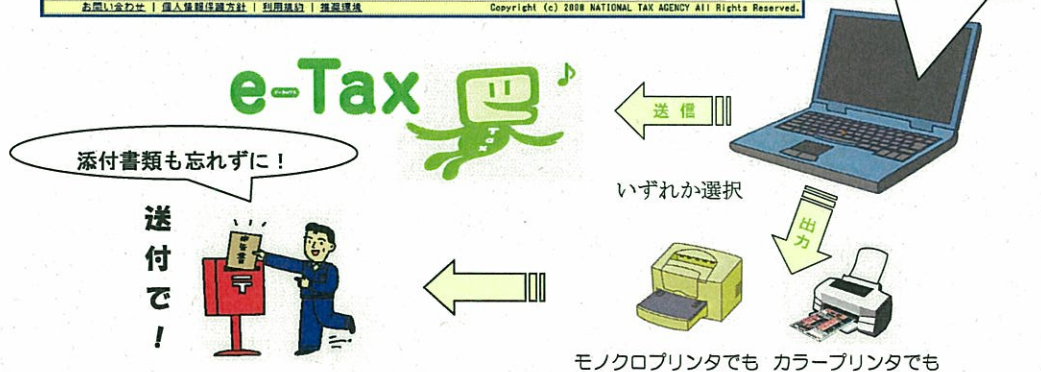
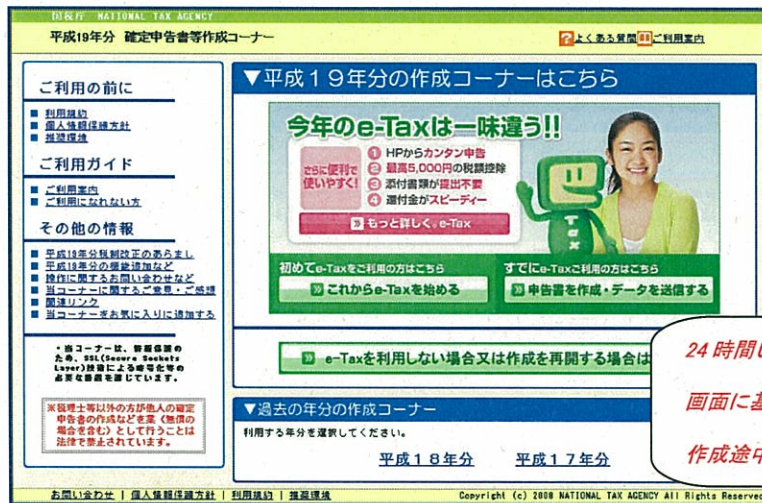
◇ 所得税・消費税・贈与税の確定申告書のほか、青色申告決算書や収支内訳書、預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書を作成することができます。

○ 「確定申告書等作成コーナー」の利用状況



(注)1 税務署設置分の確定申告書等作成コーナーは、平成16年分から開始したが、申告書提出件数は未把握である。  
 2 15年分以前の申告書提出件数は未把握である。  
 3 提出件数は所得税と消費税の合計の件数である。(18年分は贈与税も含む。)

【確定申告書等作成コーナーの利用イメージ】



◆ 税務署の相談会場に「確定申告書等作成コーナー」用パソコンを配備しています。

税務署の相談会場に設置している確定申告書等作成コーナー用パソコンについては、平成19年分確定申告期から、e-Taxを利用して電子申告できるようにし、来署された納税者の皆様にその利便性を体験してもらい、次回以降は来署することなく自宅等から電子申告してもらえよう努めました。

○ 納税者利便の観点から、次のような申告相談体制の整備を行っている。

◆ 閉庁日対応

相談件数が多いなど、納税者ニーズが高いと認められる地域の税務署(228署)では、2月24日と3月2日に限り、日曜日も確定申告の相談や申告書の受付を実施。

◆ 還付申告センター

駅や街の中心部などの便利な場所に、どなたでも利用することができる還付申告センターを開設(29会場)。

※ 還付申告センターは、納税地に関わらず、どこの会場でも利用可能。

◆ 署外会場

全国524税務署のうち、169署については、より利便性の高い税務署庁舎外の会場で確定申告の相談や申告書の受付を実施。

※ うち35署については、複数の税務署による合同会場(16会場)。